

令和6年度飼料価格高騰緊急対策事業について

三重県農林水産部畜産課

1 事業の内容

長期化する飼料価格の高騰により経営環境が厳しくなっている県内畜産農家を引き続き支援するため、配合飼料購入費のうち、国補てん制度の対象とならない農家負担額の一部支援を継続します。また、粗飼料の購入費の一部についても、引き続き支援します。

2 対象期間

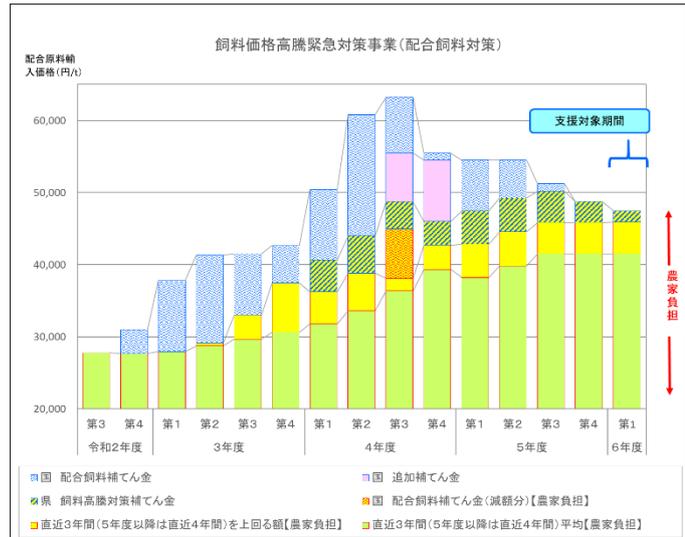
令和6年度 第1四半期（4～6月）

3 支援内容

(1) 配合飼料対策

① 事業実施主体

一般社団法人三重県配合飼料価格安定基金協会（同協会契約分）、三重県酪農農業協同組合（全酪連契約分）JA全農くみあい飼料株式会社東海支店（同社契約分）



② 補助単価

県が定める単価（予算の範囲内において、当該四半期の平均輸入原料価格から、配合飼料価格安定制度補てん単価、配合飼料価格高騰緊急特別対策補てん単価および直近4年間の平均輸入原料価格を差し引いた額の2分の1以内）

③ 補助対象

当該四半期の配合飼料価格安定制度の補てん対象数量（契約数量と納入数量の少ない方）

(2) 単味飼料対策

① 事業実施主体

一般社団法人三重県畜産協会（酪農家以外分）
三重県酪農農業協同組合（酪農家分）

② 補助単価

当該四半期の配合飼料対策の補助単価と同額

③ 補助対象数量

当該四半期に納品した数量（申請書類と請求書等（原本）により確認）
※当該四半期の単味飼料と粗飼料（いずれも補助対象品目）の合計数量が**3トン**（月平均**1トン**）を下回る場合は、補助対象外。

④ 補助対象品目（単味飼料）

トウモロコシ（魚粉等を混合した二種混合飼料を含む）、大麦、大豆（大豆粕含む）、ふすま、ビートパルプ

(3) 粗飼料対策

① 事業実施主体

一般社団法人三重県畜産協会（酪農家以外分）、三重県酪農農業協同組合（酪農家分）

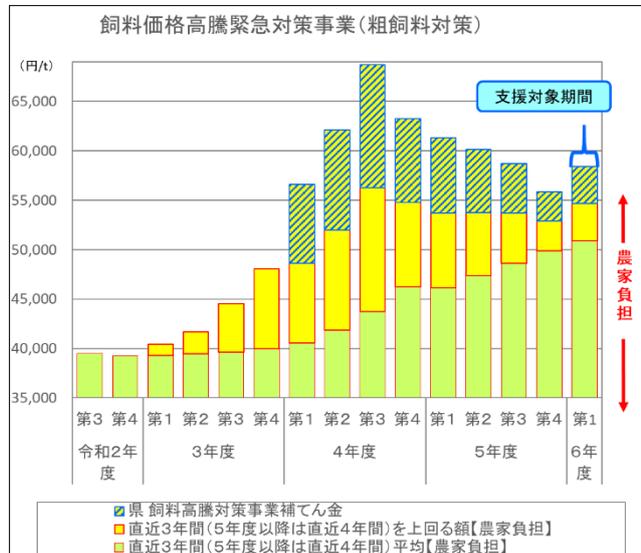
② 補助単価

県が定める単価（予算の範囲内において、当該四半期の平均粗飼料輸入価格から直近4年間の平均粗飼料輸入価格を差し引いた額の2分の1以内）

補助対象数量

当該四半期に納品した数量（請求書等の原本に確認）

※当該四半期の単味飼料と粗飼料（いずれも補助対象品目）の合計数量が3トン（月平均1トン）を下回る場合は、補助対象外。



③ 補助対象品目（※輸入粗飼料に限る）

アルファルファ（ルーサン）、チモシー、スーダン、オーツ、クレイングラス、ヘイキューブ 【※稲わら、麦わら、ストロー類は補助対象外】

4 申請方法（畜産農家が行う手続き）

(1) 配合飼料対策

・昨年度から引き続きの方は、手続き等はありません。

※本年度から新規に配合飼料対策を受けられる方は、「個人情報利用の承諾書」を提出してください。

(2) 単味飼料対策・粗飼料対策

○第1四半期分 【申請締切 … 令和6年10月15日（火）必着】

- ・申請書類…申請書（第1四半期分）、【別添】申請飼料一覧表、請求書等（原本）
（「請求書等」は納品日、飼料の種類、数量（kg）が確認できる伝票の原本。後日返送）
- ・申請書類送付先：酪農…三重県酪農協、酪農以外…三重県畜産協会